

## 通所型基準緩和サービス ハッピーガーデン 利用料金表

R3.4～

サービスを利用した場合の「基本利用料」は以下のとおりであり、ご利用者からお支払いいただく「利用者負担金」は、原則として負担割合証に応じた基本利用料の1割又は2割又は3割の額です。ただし、介護保険の支給限度額を超えてサービスを利用する場合、超えた額の全額をご負担いただきます。また、事業対象者は、サービスの利用回数に応じて要支援1と同額となります。

### (1) 基本部分

#### 【自己負担1割（給付率90%）】

認定区分	利用料（1回につき）	利用料（1月につき）
事業対象者 要支援1	342円	一律 1,368円 (月4回以上の利用)
要支援2	351円	一律 2,807円 (月8回以上の利用)

#### 【自己負担2割（給付率80%）】

認定区分	利用料（1回につき）	利用料（1月につき）
事業対象者 要支援1	684円	一律 2,736円 (月4回以上の利用)
要支援2	702円	一律 5,614円 (月8回以上の利用)

#### 【自己負担3割（給付率70%）】

認定区分	利用料（1回につき）	利用料（1月につき）
事業対象者 要支援1	1,026円	一律 4,104円 (月4回以上の利用)
要支援2	1,053円	一律 8,420円 (月8回以上の利用)

※上記の基本利用料は新潟市が定める金額であり、これが改訂された場合は、これら基本利用料も自動的に改訂されます。なお、その場合は事前に新しい基本利用料を書面にてお知らせいたします。

### (2) その他の費用

日常生活において通常必要となる経費であって、利用者負担が適当と認められるもの(ご利用者の希望によって提供する日常生活上必要な身の回り品、教養娯楽費など)について、費用の実費をいただきます。

### (3) キャンセル料

当事業所では、サービス提供をキャンセルした場合のキャンセル料は不要です。